秋田県福祉相談センター主催 身体障がい(肢体)巡回相談を開催します

肢体に障がいのある方を対象とした巡回相談を開催します。身体障害者手帳や補装具の交付・修理などについて、医師や専門業者が直接相談に応じます。相談料や診察料は掛かりませんので、お気軽にご来場ください。

日 時●10月22日(木) 午前10時~正午

会 場●大仙市大曲中央公民館(大仙市大曲日の出町)

受付時間 午前 9 時30分~午前11時30分

対象 者●障害区分が「肢体」の方

※当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力く ださい。詳しくは広報10月号15ページをご覧ください。

圖 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

オンラインAターンフェアを開催します

秋田県では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、オンラインを活用し、県外在住者等を対象とする就職イベント「オンラインAターンフェア」を開催します。当日は、特設サイト(10月15日オープン予定)において、県内企業が個別ページで面談を実施します。

日 時●11月15日(日) 午後1時~午後5時

内 容●県内企業と県内就職を希望する方との個別オ ンライン面談(Zoomを使用)

対 **象●**秋田県内への就職を希望する方(学生も可) ※特設サイトからの予約が必要です(当日予約も可)。

■ 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

23018 (826) 1731

新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方へ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

今回新たにお受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬より、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

※現在給付金を受給している方で、引き続き支給要件を満たしている場合、手続きは原則不要です。

【重要】令和3年2月1日までに手続きを行った場合は令和2年8 月分より支給されますが、期日以降に手続きした場合は、 請求月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

 年金生活者を支援する給付金を受け取るための大切なお知らせです。

I お 年金 機構 Aller Protein Partie Part

対象住宅●昭和56年 5 月31日以前に建築され、自ら居住 する町内の木造住宅

募集期間●11月13日(金)まで

木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さまへ 耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

| 耐震診断支援事業 | 制度概要 | 対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額:1万円 ※診断料13万円のうち、町が12万円を負担します。 |
|----------|------|--|
| | 対象者 | ①対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ②町税および使用料等の滞納がない方 |
| 耐震改修補助事業 | 対象工事 | 上記耐震診断により上部構造評価点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、 令和3年2月末日 までに実績報告書を提出できるもの。 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。 |
| | 補助金額 | 耐震改修に要する費用の3分の1の額(千円未満切捨て) 〈補助金限度額〉 ・町内事業者施工の場合:70万円 ・町外事業者施工の場合:60万円 |
| | 対象者 | ①対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ②町税および使用料等の滞納がない方 ③過去に当補助金を活用した工事を実施していない方 |
| | その他 | 秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用いただけます。 |

※国の補助金を活用しているため、診断士の派遣時期および耐震改修の実施時期については事前に問い合わせください。

■ 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910